

## 平成27年度さくら市社会福祉協議会事業計画

さくら市社会福祉協議会は、事業を効果的・継続的に推進するため、次の基本方針により事業を実施いたします。

### 《基本方針》

少子高齢社会となった現在の日本の状況は、さくら市においても顕著で、特に高齢者に対する支援や対策が急ぎ必要であります。こうした課題の解決のためには、当社会福祉協議会に求められている役割は多く、市民、関係機関と連携協力し合いながら、事業を進めていくことが不可欠であります。

当社会福祉協議会が、市民・関係機関と共同で策定した平成25年度を初年度とするさくら市地域福祉市民活動計画も3年目となり、なお一層、市民とともに地域福祉活動を推進し、支えあい、助けあいの心で、この計画の基本理念である「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を目指し、様々な事業に取り組んでいきます。

### 《重点事業》

#### 1 ご近所ふれあいサロンづくりの強化

より身近な地域において、高齢者や子育て親子などの支援を必要とする方達だけでなく、高齢者から子ども、障がい者、みんなが集える場（サロン）づくりを支援し、より多くの地区での実施を目指します。

#### 2 要援護者支援体制の整備

要援護者支援のため、関係機関・団体と協議・連携し、支援体制を整備し、ネットワークを構築します。ひとり暮らし高齢者には、買い物バスツアーを継続し、より多くの方が参加しやすいよう努めます。

#### 3 障がい者に対する支援

障がい者が普通に生活できる社会ノーマライゼーション実現のため、児童・生徒への福祉教育を充実させ、助けあい、支えあいの心を育み、障がい者を支援する人材を育てます。

#### 4 災害に対する支援体制の強化

平成25年度に作成したさくら市災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルを基に、引き続き、さくら市と連携して防災訓練を実施します。また、東北支援活動、SAKURA 3.11絆プロジェクト、減災運動会を通じ、東日本大震災の記憶を風化させないよう、市民の災害に対する意識を高めます。

#### 5 子育て家庭への支援

子育て家庭の孤立予防や不安解消を図るため、子育て支援事業に取り組みます。

## 《事業内容》

### I 法人運営部門

#### (1) 組織の管理・運営

- ア 理事会・評議員会の開催（年4回）
- イ 視察研修の開催（役員・評議員・事業部会）
- ウ 幹部会（会長・副会長）の開催（年4回）
- エ 第三者委員会の開催（年2回）
- オ 事務局職員の定例会議の開催（隔月）
- カ 異分野に学ぶ研修会
- キ 財務管理の徹底
- ク 社協会員の拡大及び自主財源の確保
- ケ 財源基盤の確立及び組織・機能の強化
- コ 福祉基金の管理運営
- サ 契約の締結
- シ 県内外社会福祉協議会との情報交換
- ス 社会貢献
  - ・団体・施設等の役員としての参画
  - ・行政区・地域での行事への協力
  - ・各種計画策定及び各種委員会への参画

#### (2) 職員管理

- ア 人事管理（任用・給与手当・旅費・福利厚生・健康管理・職員研修等）
- イ 服務及び労務管理等（社協就業規則による）
- ウ 職員の資質・意識の向上（防災士研修）

#### (3) 企画広報

- ア 社協だよりの発行（年4回）
- イ 社協PRビデオの活用
- ウ ホームページによる情報開示（随時）
- エ さくらっぴーブログ（随時更新）
- オ 入学おめでとう事業（小学1年生に下敷きのプレゼント）
- カ 卒業おめでとう事業（小・中卒業生にしおりのプレゼント）
- キ 会員募集のチラシの配布（6月）
- ク シンボルキャラクターの活用及びグッズの開発
- ケ 事業部会の開催（年5回）
- コ 市広報紙の活用
- サ 新聞の積極的活用
- シ フェイスブックによる情報の発信

## II 地域福祉事業部門

### (1) 地域福祉推進事業

- ア ご近所ふれあいサロンづくり ⇒活動の支援
- イ ひとり暮らし高齢者買い物バスツアー
- ウ 各種福祉機器の貸付（車イス、高齢者疑似体験セット、白杖、アイマスク、点字板、点字器）
- エ 福祉まつりの実施
- オ 福祉講演会の開催
- カ 在宅障がい児者及び介護者の集い
- キ 友愛訪問活動の実施（5月 12月）
- ク いきいきふれあいサロン（本部・支部）
- ケ 坐禅体験
- コ ひとり暮らし高齢者の集い（年2回）
- サ 福祉施設連絡会の開催
- シ 在宅障がい児者の交通体験
- ス 養護施設就学援助事業

### (2) ボランティア振興事業

- ア 福祉教育及び福祉体験活動の強化（随時）
- イ ボランティアの育成・支援
  - ・福祉体験 ふれあい交流事業 in さくら（車イスバスケット）
  - ・災害ボランティア養成講座
  - ・傾聴ボランティア養成講座
  - ・登録ボランティアグループ交流会
  - ・社協登録ボランティアグループの活動支援
- ウ 被災地支援活動（おしゃべり茶話会）
- エ 手話講習会の開催
- オ 減災運動会の開催
- カ 3. 11 追悼・応援イベント
- キ 夏季絆（ボランティア）事業
- ク 地域サロン活動実践講習会
- ケ ボランティアセンター整備事業

### (3) 共同募金会事業

- ア 赤い羽根共同募金運動（10月）
- イ 高齢者福祉活動支援
- ウ 身体障がい児者福祉活動支援
- エ 知的障がい児者福祉活動支援

- オ 児童・青少年福祉活動（子育て支援事業「子育て講演会・料理教室・高齢者とのふれあい交流」）
- カ 福祉育成援助活動費（地区社協・ネットワーク会活動助成）  
⇒調査・検討
- キ 指定配分事業（被災世帯への見舞）
- ク 災害罹災者等見舞金の支給
- ケ 災害時用品の備蓄
- コ 協定締結先との研修・情報交換会開催

#### （４）低所得者世帯への援助

- ア 生活福祉資金（県社協）の貸付申請事務及び償還指導
- イ 栃木県愛の基金（県社協）からの交付
- ウ 社会福祉金庫（市社協）の貸付及び償還指導

#### （５）権利擁護事業への協力 生活支援員として利用者支援

### Ⅲ 指定管理部門

- （１）喜連川社会福祉センターの管理・運営
- （２）生きがいセンターの管理・運営
- （３）氏家福祉センターの管理・運営
- （４）上松山児童センター（上松山小学童保育を含む）の管理・運営
- （５）南小学童保育センターの管理・運営

### Ⅳ 受託事業部門

- （１）福祉団体事務局としての活動支援
  - ア いきいきクラブ連合会
  - イ 身体障害者福祉会
  - ウ 手をつなぐ育成会（知的障害児者育成会より名称変更）
- （２）放課後児童健全育成事業
  - ア 学童保育の受託運営〔熟田、押上小学童〕
- （３）ファミリー・サポートセンター事業
  - ア ファミリー・サポートセンター事業の受託運営
- （４）各種相談事業
  - ア 無料法律相談事業（氏家公民館 毎月第３金曜日）
  - イ 心配ごと相談事業（氏家公民館 偶数月第４火曜日、  
喜連川社会福祉センター 奇数月第４火曜日）
- （５）介護予防生きがいデイサービス事業
- （６）手話奉仕員養成研修事業